

徳島県告示第二十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和三年一月十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 土地改良区の名称

渭北渭東土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理事	岸 忠 夫	岸 忠 夫	徳島市東吉野町二丁目四
同	北川 惠 二	北川 惠 二	住吉四丁目八 二一
同	久 林 豊		住吉五丁目六 二七
同	篠原 敬	篠原 敬	東吉野町二丁目六
同	山田 栄 治	山田 栄 治	北沖洲二丁目一四 四八
同		井形 圭 治	住吉五丁目八 七七
監事	林 雅 英	林 雅 英	東吉野町一丁目二九
同	薫	薫	東吉野町三丁目一三